

平成25年度予算の編成状況(新規事業)の公開について の意見募集(パブリックコメント)結果の公表

お寄せいただいた意見と意見に対する市の考え方を公表します。

■ パブリックコメントの結果

平成25年度予算の編成状況(新規事業)の公開についてパブリックコメントを実施したところ、次の結果になりました。貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございました。

- 1 募集期間 平成24年12月10日から平成25年1月15日
- 2 提出人数 1名
- 3 意見総数 1件
- 4 公表場所

企画課、行政情報資料室(市役所本庁舎1階)、各行政サービスセンター、生涯学習センターアビスタ、湖北地区公民館、あびこ市民プラザ、我孫子市民図書館湖北台分館及び布佐分館、各近隣センター、我孫子市ホームページ

5 意見と意見に対する市の考え方

整理番号	意見	意見に対する市の考え方
1.	No. 63 「子ども発達センターの増築」について 児童発達支援センターの機能を担うための増築とあるが、既存の事業の他に具体的にどんな事業を展開するつもりなのか?療育・教育システム委員会においては訪問支援や放課後デイなどの企画も挙げられていたが、そ	平成24年4月の児童福祉法の改正により、児童発達相談支援の充実とサービスの強化が図られるよう、児童発達支援や相談支援、保育所等訪問支援などを行う地域の中核的な療育支援施設として、児童発達支援センターの設置が位置づけられました。 こうした制度改正を受け、市では、平成27年度を目途に、新たに児童発

<p>これらの事業展開になるとしたら、施設の増築だけを予算化するのでは不十分であり、人に関わる予算が出てこないというのはどういう事なのか？既存のこども発達センターの職員だけでは上記のどちらの事業も手におえなくなることは目に見えている。委員会においても適切に職員を増員していくとの発言があったが、それに関わる予算の計上はなくてもいいのか？</p> <p>No.65の相談支援事業とは内容が異なるものであり、児童発達支援センターの事業内容をはっきりと示してほしい。</p>	<p>発達支援センターを立ち上げ、現在こども発達センターで実施している児童発達支援や相談・訓練などの既存事業の充実に加え、相談支援や保育所等訪問支援、放課後等デイサービスの事業を行っていく必要があると考えています。</p> <p>児童発達支援センターの運営に必要な人員体制については、現在検討しているところであり、その開設にあたっては、必要な人員を確保できるよう平成27年度予算の中に反映していきたいと考えています。</p> <p>また、ご意見にあったNo. 65の「相談支援事業」は、児童発達支援センターで必ず実施しなければならない事業の一つであり、平成25年度から、児童発達支援センターの開設に先行して実施していくとともに、その「相談支援事業」の中で社会福祉士(嘱託職員)2名を採用し、児童発達支援センターの運営に必要な人員の一部を確保していく予定です。</p> <p>なお、No. 65の「相談支援事業」という事業名については、市民にわかりやすい事業名となるよう、予算の示達</p>
--	--

		<p>時に「児童発達相談支援」という事業名に変更しています。</p> <p>また、ご意見のあったNo. 63の「こども発達センターの増築」という事業名については、「増築」というより「施設整備」という表現の方が適切であることから、予算の示達時に「こども発達センターの施設整備」という事業名に変更しています。</p> <p>(子ども部子ども相談課)</p>
--	--	--

6 担当 我孫子市役所 企画課 TEL : 04-7185-1426